

仕様書

1 件 名 平成 31 年度 新技術創出交流会 印刷物の作成・発送について

2 概 要

(公財)東京都中小企業振興公社多摩支社では、「イノベーション多摩」事業の一環として、「新技術創出交流会」(以下、「交流会」という。)を継続して開催している。交流会は都内中小企業と大手企業・大学・研究機関との技術連携や共同開発のきっかけ作りを目指す多摩地域最大級の製品展示会・個別面談会である。

本交流会における印刷物の作成・発送について下記のとおり委託を行う。

3 契約期間

契約締結日から平成 31 年 (2019 年) 9 月 17 日まで

4 委託内容

受託者は (1) ~ (5) の印刷物の作成および発送を行う。業務遂行に当たっては下記記載の注意事項に留意すること。

(1) 募集リーフレット

サイズ・製本	A4・巻三つ折り
カラー	4c/4c
頁数	6 頁以内
掲載内容	交流会の特徴、募集要項、エントリーから開催までの流れ等 (参考) https://www.technology-tama.jp/tama/wp-content/themes/ipf/doc/brochure.pdf
校正	4 回以上
作成部数	30,000 部
納期	平成 31 年 4 月 4 日 (木)
納入場所	公社が指定する下記①~④に発送すること。 ① 30 部 都内関係機関 160 ヲ所程度 ② 1 部 都内中小企業 3000 ヲ所程度 (DM) ③ 18,000 部 都内 1 ヲ所(公社広報誌への折り込み) ④ 残部 (公財) 東京都中小企業振興公社 多摩支社 〒196-0033 東京都昭島市東町 3-6-1

(2) 技術アピールシート集

サイズ・製本	A4・クルミ製本
カラー	4c/4c
用紙	表紙 アートポスト 139kg 本文 上質 44.5kg
頁数	500 頁 (頁数は上限であり、実際の頁数はエントリー状況に応じて決定する。)

掲載内容	エントリー企業の「技術アピールシート」を技術分野別、企業名 50 音順に整理し、掲載する。「技術アピールシート」のデータは公社から支給する。 (参考) https://www.technology-tama.jp/tama/H29_ebook/
校 正	4 回以上
作成部数	350 部
納 期	平成 31 年 (2019 年) 6 月 20 日 (木)
納入場所	公社が指定する下記①・②に発送すること。 ① 2 部 都内・都外企業 120 ヶ所程度 ② 残部 (公財) 東京都中小企業振興公社 多摩支社 〒196-0033 東京都昭島市東町 3-6-1
そ の 他	入稿から納期まで 2 週間程度を予定している。

(3) 製品展示会招待状

サイズ・製本	A4
カ ラ ー	4c/4c
頁 数	6 頁以内
掲載内容	開催概要、出展者情報 (企業名、技術分野、技術キーワード) 等。 (参考) http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1808/documents/0008_print.pdf
校 正	4 回以上
作成部数	20,000 部
納 期	平成 31 年 (2019 年) 8 月 19 日 (月)
納入場所	公社が指定する下記①～④に発送すること。 ① 30 部 都内関係機関 160 ヶ所程度 ② 50 部 都内中小企業 200 ヶ所程度 ③ 1 部 都内・都外企業 3000 ヶ所 (DM) ④ 残部 (公財) 東京都中小企業振興公社 多摩支社 〒196-0033 東京都昭島市東町 3-6-1

(4) 製品展示会ガイドブック

サイズ・製本	A4・中綴じ
カ ラ ー	表紙・裏表紙：4c/4c 本文：4c/4c
頁 数	30 頁以内
掲載内容	開催概要、製品展示会フロアマップ、出展企業 (200 社程度) の基本情報や製品技術の特徴等
校 正	4 回以上
作成部数	1,500 部
納 期	平成 31 年 (2019 年) 9 月 17 日 (火)
納入場所	都内 (交流会 会場)

(5) 製品展示会ネームホルダー

台紙サイズ	120×100 mm (ひも付き)
用紙	コート紙
掲載内容	「新技術創出交流会」の文言を入れた上で、参加者の属性、来場者の業種別等に色分けすること (10 種類程度)
校正	2 回以上
作成部数	2,000 部
納期	平成 31 年 (2019 年) 8 月 26 日 (月)
納入場所	(公財) 東京都中小企業振興公社 多摩支社 〒196-0033 東京都昭島市東町 3-6-1

5 注意事項

- ① 業務遂行にあたっては納品までのスケジュールを作成の上、遅滞なく作業を進めること。
- ② デザインは公社から支給するキービジュアルを用い、全体の統一感を図ると共に、集客に効果的なデザインを施すこと。
- ③ 公社と受託者間のデータの授受については、受託者側にて FTP サーバー等、簡便にデータの授受を行える環境を構築したうえで、データを授受するサーバーおよび通信経路等について、ウイルス感染や外部への情報漏えい等が起こらないよう、十分にセキュリティを確保すること
例) FTP サーバーのウイルス対策、外部からの侵入対策、IP 制限による接続制限等
- ④ (1) ~ (3) の発送に必要な宛先リストは契約締結後、公社から支給する。
- ⑤ (1) ~ (5) の発送に必要な封筒・梱包材等は受託者が手配すること。(3) については、OPP 袋等、ダイレクトメールとして適切な封筒を用意又は作成すること (既製品可)。
- ⑥ (2) ・ (4) については目次、索引を公社の指示に従い制作すること。
- ⑦ 校正後のデータは、全て電子データ (PDF、AI その他) にて公社に納品すること。

6 支払方法

履行完了を確認後、請求書の受領日から 30 日以内に指定口座へ振り込むこととする。

7 その他

(1) 再委託の取り扱い

- ① 受託者は、委託業務の全部または主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。
ただし、予め書面により公社の承認を得た場合はこの限りでない。
- ② この仕様書に定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負う。

(2) 所有権・著作権等の帰属

- ① 受託者は、成果物についての著作権 (著作権法第 27 条及び 28 条を含む) を、デザイン・レイアウトの納品時に公社に無償で譲渡すること。著作権人格権は行使しないものとする。
- ② 受託者は、公社が当該成果物の利用目的のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意すること。

③ 使用するイラスト、写真等は、国内外における著作権関係法令に抵触しないこと。

(3) 契約事項の順守・守秘義務

① 本契約業務の実施に当たっては、条例、規則、関係法令を十分に遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。

② 本契約業務の履行により知り得た個人情報又は公社の保有個人情報であり、その取り扱いについては、別紙1「個人情報及び機密情報に係る標準特記仕様書」を遵守すること。

(4) 損害賠償責任

受託者及び業務従事者が、故意又は過失により、公社又は第三者に損害を与えた場合、公社の責に帰する場合は、その賠償責任を負うこととする。

また、公社が賠償責任を負った場合で、受託者側の責任も認められる場合には、公社は求償権を行使することができる。

(5) 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項については、別紙2に定めるところによる。

(6) 環境に良い自動車利用

本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年都条例第215号）の指定に基づき、次の事項を順守すること。

① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。なお、適合のための確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(7) 契約情報の公開

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表する。

① 公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

② 公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表する。なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は、契約締結後14日以内に文書にて同意しない旨申し出ることができる。

(8) その他

① この仕様書に疑義が生じた場合には、その都度、公社と協議し定めること。

② 契約金額には、本仕様書に定めるもののほか、本業務履行に必要な一切の経費を含むこととする。

8 公社担当者

公益財団法人東京都中小企業振興公社

総合支援部 多摩支社 石川・蛭間

電話 042-500-3901